

# 平成29年度 公立保育所

## 保育所の自己評価

平成20年3月に告示された保育所保育指針(以下、「保育指針」という。)において、保育士等及び保育所の自己評価並びにその公表が努力義務として位置付けられました。保育施設として、その運営や保育内容等について保護者の皆様や地域の皆様に説明することは、保育所の重要な責務です。このことを踏まえ、公立保育所では保育の質の向上を図るために利用者調査を実施するとともに、保育所の自己評価を実施いたしました。

今後は、評価の結果を踏まえ当該保育所において保育内容等の改善を図るとともに、保護者の皆様や地域の皆様との信頼関係がより強固なものとなるようにしてまいります。

### 【評価対象期間】

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで

### 【評価責任者】

八王子市こども家庭部保育幼稚園課  
千人保育園

施設長 遠藤 由実子

## 1. 人権尊重

子どもの人権条約の遵守、ならびに本市が制定した「すこやか宣言」を尊重し、子どもの最善の利益を追求する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	84%	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どものありのままの姿を肯定的に受け止め、のびのびと過ごせるように努めている。</li><li>・自分の意見を伝え合い、認め合えるよう年齢に応じて働きかけている。</li><li>・さらに子どもを主体とした保育ができるよう努めていく。</li></ul>
(2)性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	100%	<ul style="list-style-type: none"><li>・遊びや制作活動などで、性差による制限がないようにしている。固定概念を取り除くように配慮している。</li></ul>

## 2. 説明責任

保護者や地域の子育て家庭に、保育所の役割や保育内容について情報提供をする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)理念や基本方針が利用者等に周知されている。	87%	<ul style="list-style-type: none"><li>・入園時の面談や懇談会等で保育内容や方針などを説明している。保育園のしおりや掲示物で周知している。</li></ul>
(2)保護者が意見を述べやすい体制が確保されている。	84%	<ul style="list-style-type: none"><li>・日頃から保護者とのコミュニケーションを図るよう心掛けている。</li><li>・保護者のプライバシーを考慮した相談スペースがなく、パーティション等で工夫をしている。</li></ul>

### 3. 情報保護

保育にあたり知り得た子どもや保護者の情報は、正当な理由なく漏らしてはならない。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	92%	・個人情報が記載されている書類は鍵のかかる書庫に保管している。
(2) 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	67%	・情報については、十分配慮して共有されているが、さらに意識を高めていけるよう研修等を行っている。

### 4. 苦情処理

保護者からの信頼を高め、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みの一環として、保護者等からの苦情や意見等に対して、迅速に対応を進める。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、迅速に対応している。	96%	・保護者からの意見があった場合には、職員間で話し合い速やかに対応している。必要に応じて、保護者と直接話し合いの機会を持ち、納得してもらえるように心掛けている。
(2) 苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能している。	91%	・苦情解決の仕組みについては、入園時の面談、懇談会、掲示物等で周知している。

## 5. 保育内容

一人ひとりの子どもの置かれている状態、及び家庭・地域社会における生活の実態を把握するとともに、子どもを温かく受容し、適切な保護・世話をし、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるようにする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	88%	・保育計画は、保育指針に基づき作成された八王子市公立保育園保育課程をもとに、地域性や子どもの姿を配慮して作成されている。
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を改定している。	91%	・年間指導計画を月毎の指導計画(案)におろし、前月の反省をもとに次の月の計画を立てるようにしている。
(3) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	82%	・一人ひとりの子どもの姿に寄り添い、関わりや対応ができるように努めている。
(4) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	87%	・子どもの好きな遊びを充分できるよう自由遊びの時間に配慮している。 ・安全面を考慮し、楽器やハサミなどは自由に使える環境にしていない。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(5) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	91%	・子どもの状況に応じて、無理のないよう丁寧な対応を心掛けている。
(6) 身近な自然や社会と関わられるような取り組みがなされている。	86%	・泥んこ遊び、色水遊びなどを通し、身近な自然や事象に関わる遊びを展開している。 ・近隣の小学校、学童保育所、高等学校、保育園などと交流をもち、身近な社会に関わる機会をもっている。
(7) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	93%	・道具(はさみなど)の制限などもあり日常的に制約なく、表現活動を行うことは難しい。年間を通して、様々な表現活動を経験できるよう計画を立て行っている。
(8) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	95%	・クラス保育だけでなく、異年齢交流などを通して、遊びの中で様々な人間関係が育つ機会がある。

## 6. 要保護児童への対応

児童虐待の兆候を見逃さないよう、保護者や子どもの様子に細心の注意を払う。万が一、虐待が疑われるような場合には、情報が施設長に必ず届くような体制を整えている。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届くようになっている。	91%	・要保護児童への対応や考え方等、職員の意識改善に努め、速やかに対応できるようにしている。
(2) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について児童相談所等の関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	98%	・一人ひとりが、虐待に関する基本知識をもち、異変があった時には園長を通じて、児童相談所や子ども家庭支援センターと連携できるようになっている。

## 7 特別な支援を要する子どもへの対応

インクルージョンを基本に保護者や職員間で共通認識を持ち、巡回発達相談員、専門機関と連携しながら、子どもの発達を保障する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	70%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー設備は十分ではない。計画的に修繕を行い、整備に努めている。</li> <li>・支援を要する子への対応は、保護者に様子を伝えながら、一緒に考え保育している。</li> <li>・職員間では研修で学んだ知識などを共有し、さらに支援の必要な子の保育について話し合いの場を持っていく。</li> </ul>

## 8. 家庭福祉員への支援

子育てや関連機関に関する情報を交換するとともに、保育所施設の提供、研修等の支援、保育の補完など支援していく。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)地域における子育て支援の情報や保育園の行事への参加をよびかけている。	83%	・定期的な訪問をし、情報提供などしている。保育園とは距離があるため、園の行事への参加はなかったが、近隣のひろばなどにはお越しいただき、交流できた。
(2)児童福祉員の保育の補完を支援している。	83%	・保育の相談にのる中で、必要な助言や情報提供など適切に行っている。
(3)研修への参加を呼びかけ、情報の交換をする。	100%	・研修の呼びかけをしている。またイベント情報なども知らせている。

## 9. 在宅子育て家庭への支援

多様な子育てニーズや地域の住民が求める援助を把握し、それに基づいた事業・取組を実施していく。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)地域の福祉ニーズを把握している。	100%	・利用者調査アンケートや子育てひろば事業のイベントのアンケートを実施し、在宅子育て家庭におけるニーズの把握に努めた。
(2)地域の福祉ニーズに基づく事業・取組が行われている。	100%	・子育てひろば事業の中で保護者の子育て相談など実施している。 ・一時保育など特別事業を行っている。

## 10. 健康支援

子どもの健康状態、ならびに発達状態を把握する。また、疾病への対応は適切に行い、保護者ならびに全職員に周知し、必要に応じて関係機関も含め情報を共有する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 登所時や保育中の子どもの健康管理はマニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	93%	<ul style="list-style-type: none"><li>・体調のすぐれない子や病後の子については、無理のないよう個別に対応し、保護者にも伝えている。</li><li>・健康マニュアルがあるが、全職員が把握できていない。</li></ul>
(2) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	86%	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康診断の結果は保護者や担任には知らせている。</li><li>・嘱託医とのカンファレンスの時間はとれないが、園長が情報交換をして、職員に報告している。</li></ul>

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(3) 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保護者に反映させている。	93%	<ul style="list-style-type: none"><li>・歯科検診の結果は保護者や担任には知らせている。</li><li>・嘱託医とのカンファレンスの時間はとれないが、園長が情報交換をして、職員に報告している。</li><li>・歯科衛生士によるブラッシング指導を取り入れている。</li></ul>
(4) 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者に通知している。	89%	<ul style="list-style-type: none"><li>・感染症に関するマニュアルに基づき対応している。</li></ul>

## 1 1. 環境・衛生管理

施設的环境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努める。また、子どもおよび職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持向上に努める。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	95%	・可能な限り整備しているが、これからも計画的に修繕などを行っていく。 ・保育室をはじめ園舎内の清掃・整頓を常に意識し、行う必要がある。
(2)生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	90%	・加湿器や簡易ベッドの整備などをし、不調な時も快適に過ごせるように配慮している。

## 1 2. 保護者への支援

保護者との信頼関係を築き、子どもの最善の利益を考慮した保育ができるよう、育児相談や懇談会・家庭連絡等を充実する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。	92%	・各クラス年1回以上の個別面談を実施している。希望があれば随時行っている。 ・送迎の際の保護者との会話や相談などはどの家庭にも万遍なく行いたい が、早遅番などもあり、十分にでききれていない。
(2)家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	78%	・個別面談の記録はあるが、統一の書式はもっていない。

(3)子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	98%	・個別面談、懇談会のほか、保育参加や給食試食会等を通して保護者と関わる機会を設けている。
---	-----	--

### 1 3. 研修計画

保育の質の向上のために定めた目標に向け、組織として目的意識をもった研修計画を策定し、その基本姿勢を計画の中に明示すると共に取組みを実施する。また、全市的な視点をもって資質向上の取組みをする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	67%	・八王子市人材育成プランに職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。
(2)個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組みが行われている。	67%	・全職員を対象に、スキルアップ研修が策定されている。一人ひとりの立場や経験、職種に合った研修に、積極的に参加できるように努めている。
(3)定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	67%	・全職員がある程度平等に研修に参加できるようにしている。
(4)資質向上の取組みを全市的に行っている。	67%	・連携保育所や近隣の保育園と一緒に研修を行った。今後も定期的に行っていく。

## 14. 小学校との連携

子どもの連続的な発達などを考慮して、互いに理解を深めるようにするとともに、子どもが就学に期待感を持ち自信と積極性を持って生活できるようにする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 小学校との間で、小学生と園児とが行事などで交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携体制が整備されている。	100%	・地域の小学校と5歳児クラスが計画的に交流している。保幼小連携の日には、保育士と教員の共通理解を深め、連携を深められるようにしている。

## 15. 地域との交流

保育所が地域社会の一員としての社会的役割を果たすと共に、地域の協力の中で子どもが育つような取組を行う。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	78%	・近隣の保育園、高等学校との交流や、中学生の職場体験の受け入れなどを通し、地域に根差した保育園を目指している。
(2) 保育所が有する機能を地域に還元している。	38%	・主に子育てひろば事業、子育て相談などを通し、保育所の機能を地域に還元している。
(3) ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	42%	・「八王子市子育て応援団Beeネットボランティア」の登録者数を年々上げている。また、ボランティアセンターとも連携をし、人材育成をしている。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(4) 関係機関等との連携が適切に行われている。	67%	・地域子ども家庭支援センター、八王子児童相談所、リフレここのえなどとの連携を図り、必要な情報を共有している。
(5) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	67%	・主に子育てひろば事業、子育て相談などを通し、地域の福祉向上に努めている。
(6) 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	67%	・主に子育てひろば事業、子育て相談などを行っている。

## 16. 食育

食事は子どもの身体的成長の基本であり、心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝し、子どもの命を守る大切な事項である。年齢にあった調理方法や栄養のバランスはもとより、食習慣の確立・栄養教育・心の健康づくりという目的に応じて一人ひとりの子どもに配慮する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 食育を通して、こどもたちが食事を楽しむことができる工夫をしている。	93%	・畑での野菜作り、野菜の下処理、調理保育などを通し、子ども達が楽しく食事をする工夫をしている。 ・季節の食材、メニューなど知らせ、興味をもてるようにしている。

(2) 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	97%	・給食試食会と試食会後の懇談、おやつ作り、レシピの配布などを通して、家庭と連携している。
(3) 食物アレルギーは、個別に配慮し食事を提供している。	100%	・マニュアルに基づき、献立確認、作業確認、チェック表の記入などを日々慎重に行っている。
(4) 文化、習慣の違いなどの個別に配慮した食事を提供している。	100%	・宗教による食事の違いに該当する園児はいないが、好き嫌いも含めて無理なく食事を楽しめるよう個別に対応している。

## 17. 安全対策・事故防止

災害や事故の発生に備え日常点検や避難訓練を実施すると共に、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を図る。また、保育中の事故防止のために保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図る。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 調理場、水回り等の衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	53%	・毎日の水質管理、衛生管理などをマニュアルに基づき行っている。
(2) 事故防止等のチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	67%	・遊具点検等は具体的なチェックリストに基づき行っている。事故が起きた時には、職員間で話し合い、速やかに再発防止策を立て、できる限り改善している。

## 18. 長時間保育の配慮

長時間にわたる保育にふさわしい環境を整備し、子どもが安心して過ごせるように配慮する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	91%	・長時間保育を安全に行えるよう、1, 2歳児と3, 4, 5、歳児でクラスを分けるなどの工夫をしている。しかし担当保育士の配置人数などもあり、個別配慮など難しい課題もある。